

いじめ防止基本方針

始良市立北山小学校

学校教育目標
自立に向けて、自ら学び考え、粘り強く取り組む子どもの育成

【家庭・地域との連携】

- ・PTA
- ・学校評議委員
- ・学校関係者評価委員会
- ・民生委員

【いじめ対策委員会】

- 目的・いじめの防止等に関する措置を効果的に行うため、複数の教職員や専門的な知識を有する関係者により構成されるいじめ防止等の対策のために組織を置く。学区の取り組みが計画通りに進んでいるかのチェック、いじめの対処がうまくいかなかったケースの検証等を PDCA サイクルで行っていく。
- 組織構成・管理職、担任、養護教諭、司書補、支援員、用務員、その他必要に応じた関係者及び外部専門家

【関係機関等との連携】

- ・市教育委員会
- ・警察
- ・医療機関
- ・児童相談所
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・スクールカウンセラー

【教育活動の重点】

- ・児童の安心、安全を優先するとともに、善悪を正しく判断し、社会規範を守ろうとする児童の育成を図る。
- ・基本的な生活習慣の形成と健康の保持・増進を図り、健やかな心身をもつ児童の育成を図る。
- ・基礎的・基本的な技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するための能力を育み、主体的に学習する態度を養う。
- ・家庭や地域との連携を図り、特色ある教育活動を展開する。

【児童の主体的な活動】

- ・児童会の充実（児童会目標を中心とした自主的な活動を推進させ学校生活をよりよいものにしていこうとする意欲を高める。）
- ・人権標語等の募集・掲示（児童自らいじめは絶対に許されないということを啓発していく。）

【いじめの防止】

- 教職員の取組・いじめ問題はどこでも起こりうるという認識下、いじめは深刻な人権侵害だということを念頭におき、日々の指導に当たる。
- 児童の取組・「学校は、誰もが平等に安心して生活できる場所である。」ということを認識し、いじめは絶対に許されないということを全教育活動を通して理解する。
- 保護者の取組・いじめ問題はどこでも誰にでも起こりうるということを認識し、地域社会・学校みんなで子どもを育てていくという意識を持つ。

【いじめの早期発見】

- 教職員の取組・子どもが出すサインを見逃さないようにアンテナを高く保つ。・定期的なアンケート調査や教育相談を実施する。
- 児童の取組・1人で抱え込まず、相談することは恥ずかしいことではなく、誰かに相談すべきだということを理解する。
- 保護者の取組・日頃から子どもの様子を注意深く見守り、子どもの変化に気づく努力をする。更に、問題発見時にはすぐに学校に相談し、学校・地域社会と連携し、問題解決に当たる。

【いじめに対する措置】

- 学校の取組・いじめを発見した場合、「いじめ対策委員会」を中核として速やかに対応し、被害にあった子どもを守り通す。・学級、学校全体で事実をよく把握した上で、被害者・加害者の子どものケアを行う。・重大ないじめ問題と認められる場合は、速やかに教育委員会に報告するとともに、必要に応じて専門機関・警察等との連携を図る。・被害にあった子どもは、事情や心情の聴取を受け、その子どもの状態に応じた継続的な支援を受ける。・PTA 総会を開き、事実を確認し、今後同じことがないようにこれからの対応について話し合う。・いじめが解決したと見られる場合でも、教職員の気づかないところで陰湿ないじめが少なくないことも認識し、児童が卒業するまで、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導を行う。
- 児童の取組・「いじめは人間として絶対に許されない」という意識をもつ。・いじめられている場合は、そのことを自分の胸の中に止めて悩み抜いたりせず、教職員・保護者、友人に相談する。・いじめを行った子どもは、いじめの非人間性やいじめが他者の人権を侵す行為であることを理解する。
- 保護者の取組・被害者、加害者の家庭において、いじめが発覚した場合、事実を直ちに学校へ連絡する。・被害者、加害者の家庭において、事実を理解し、学校・地域社会と連携しながら、これからの子どもの指導・支援に当たる。・学校と連携しながら、関係機関と相談する。

【生徒指導体制】

- ・週1回の職員朝会后や月1回会議後に気になる児童等について話し合いの機会を設け、全教職員で共通理解を図る。
- ・全教職員で気になる児童について、気軽にいつでも話し合い、共通理解を図りながらいじめの防止、早期発見に努める。
- ・児童が相談しやすい環境作り（特に養護教諭や担任外の職員に相談してもよい環境作りに努める。）
- ・職員研修の充実(年2回以上の研修を設定し、教職員の意識の向上を図る。内容としては、事例研修や問題点の共通理解、対応策の検討、生徒指導の全体体制の構築等)
- ・SC、SSW との連携
- ・啓発資料の活用(学級 PTA 等で資料を提示し、みんなの問題であるという意識を高め、複数の目で児童たちを見守っていくことの大切さを確認する。)

いじめ防止に向けた取組 【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	○ 年間計画及び1学期の活動計画の検討 ○ 取組評価アンケート作成	いじめアンケート(学校) ※年間を通して各月に実施する。	「いじめ問題を考える週間」の実施	1年生を迎える会	各教科における指導計画の確認	○ 自宅確認(家庭訪問) ○ 児童面談	○ 生徒指導事例研修 ○ 学校基本方針の確認
5	○ 実態に基づいた対応策の検討	週1回の職員連絡会後や月1回の職員会議後に気になる児童等について話し合いの機会を設け、全職員で共通理解を図る。	道徳(共通主題「生命尊重」)		児童向け全体指導	○ 児童面談 ○ 第1回教育相談(三者面談)	○ 具体的な対応の在り方 ○ 家庭との連携の在り方
6					啓発研修会(保護者向け)	○ 児童面談	
7	○ 取組評価アンケートの実施 ※学校楽しいーと		道徳(共通主題「思いやり」)		携帯・ネット利用実態調査	○ 児童面談	
8	○ 取組評価アンケートの集計, 取組の検証 ○ 2学期の活動計画の検討					○ 第2回教育相談(~11月)	○ 取組評価結果から ○ 具体的な対応の在り方 ○ 家庭との連携の在り方
9	○ 実態に基づいた対応策の検討	いじめアンケート(県)	「いじめ問題を考える週間」の実施		携帯・ネット利用実態調査	○ 児童面談	
10		週1回の職員朝会后や月1回の職員会議後に気になる児童等について話し合いの機会を設け、全職員で共通理解を図る。	道徳(共通主題「生命尊重」)			○ 児童面談	
11						○ 児童面談 ○ 第2回教育相談	
12	○ 取組評価アンケートの実施, 集計, 取組の検証 ※学校楽しいーと		道徳(共通主題「友情・信頼」)			○ 児童面談	○ 取組評価結果から ○ 具体的な対応の在り方 ○ 家庭との連携の在り方
1						○ 児童面談	
2	○ 取組評価アンケートの実施, 集計		道徳(共通主題「思いやり」)			○ 児童面談	
3	○ 取組の検証 ○ 次年度活動計画案作成 ※学校楽しいーと			6年生を送る会		○ 児童面談	○ 取組評価結果から ○ 具体的な対応の在り方 ○ 家庭との連携の在り方